

にこにこ通信

Vol. 01

特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護支援センター

〒028-6103 二戸市石切所字川原46-1

(二戸地域にこにこ支援センター内)

Tel : 0195-43-3042 / Fax : 0195-43-3043

Mail : cassiopeia.kenri@aioros.ocn.ne.jp

2017年08月号



ご挨拶

この度、当NPO法人では、皆さんに権利擁護活動や成年後見制度が周知され、そして理解していただきたいという願いを込めて「にこにこ通信」を発行することにしました。

第1号では、当NPO法人の立ち上げまでの経緯、現在の活動内容、スタッフの紹介などを取り上げております。

当NPOは、二戸地域での権利擁護支援に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご支援のほどよろしくお願ひします。



理事長 小井田 潤一



役員紹介

理事長	小井田潤一
副理事長	山口金男
副理事長	一戸舒也
副理事長	下川 渉
常務理事	佐藤慶之
理事	小野寺幸司
理事	土屋かおり
監事	上山正幸
監事	上平美穂子

任期 H28.7.1~H30.6.30



平成29年度 センター活動内容

- ・権利擁護、成年後見制度に関する相談・支援
- ・ネットワーク会議、幹事会の開催
- ・一戸町成年後見人フォローアップ研修の開催
- ・成年後見人フォーラムの開催
- ・啓発活動、市民セミナーの開催
- ・法人後見活動



職員紹介

3名の職員が対応しています。
よろしくお願ひします！

副主任・相談員	関上加奈子
相談員・事務員	奥村加代子
相談員	歳弘 薫





カシオペア権利擁護支援センターのあゆみ

これまでのあゆみ

平成19年12月 岩手県「成年後見人養成研修」に参加した有志が制度の必要性を確認する

平成20年 2月 カシオペア「権利擁護を推進する会」設立

「カシオペア権利擁護等事業推進委員会」設立

平成21年度～平成24年度 二戸地区社会福祉協議会連絡会が権利擁護推進事業を受託し、**権利擁護委員会**によるネットワーク会議等の開催、様々な啓発活動、相談活動、調査研究を行う

委員構成：障害・介護保険関係、市町村行政、振興局、医療関係、

地域包括支援センター、市町村社協、弁護士、司法書士等

・成年後見に関するニーズ調査を実施（H21年度）

・相談機関における成年後見に関する相談状況調査を実施（H22年度）

〈権利擁護委員会の取り組みや各種調査結果から見てきたこと〉

1. **啓発の必要性** 住民はもちろん、福祉関係職員が成年後見制度について知らない
2. **相談・支援の体制作り** 福祉と司法が連携して相談・支援できる体制作りが必要
3. **受け皿作り** 専門職後見人の候補者が不足している

住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、成年後見制度を活用した権利擁護支援が重要であり、市町村と共同により展開していくためには、NPO法人格を有した団体として責任をもって参画する必要がある。



「NPO法人カシオペア権利擁護支援センター」の立ち上げ

平成24年 6月 設立準備会

8月 設立総会

9月 二戸市へNPOの認証申請・管内市町村長訪問

10月 管内市町村福祉課長へ説明

12月 認証交付式・法人登記完了

平成25年度～ 相談員を2名配置

法人後見を1件受任

平成26年度 二戸地域成年後見人養成講座を実施（実施主体 一戸町）

市民後見人26名を養成

・生活保護受給者に対する成年後見制度に関する調査を実施

平成27年度 成年後見人養成フォローアップ研修を実施

市民後見人第1号が受任（岩手県第1号！！）

法人後見を1件受任

平成28年度～ 二戸地域4市町村の障害（地域生活支援事業）、介護保険（地域支援事業）より予算がつき、相談員を3名配置

一戸町成年後見人フォローアップ研修を実施

市民後見人第2号、第3号、第4号が受任

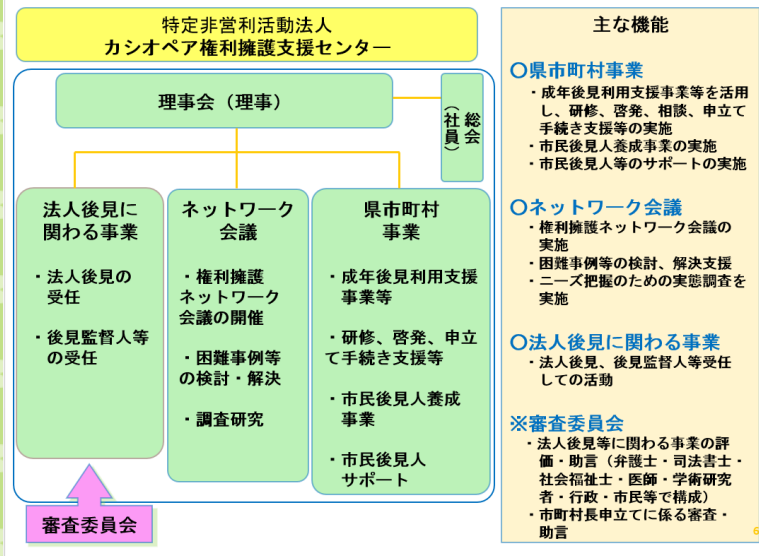
平成29年度 一戸町成年後見人フォローアップ研修を実施

成年後見人フォーラム開催（予定）

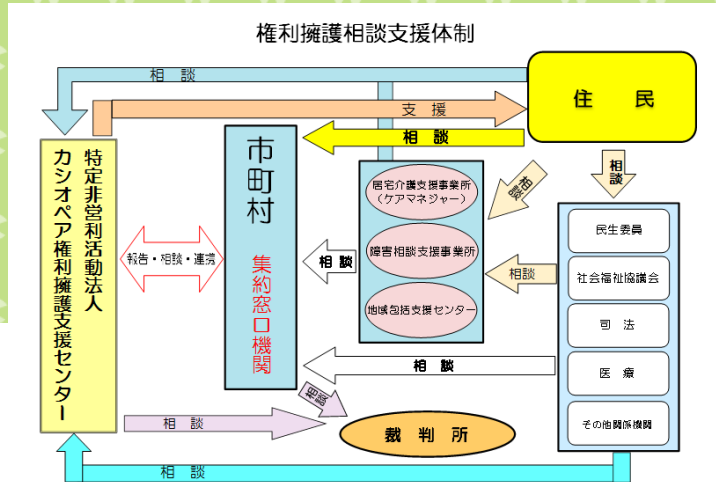




センターの活動内容・平成28年度事業報告



カシオペア権利擁護支援センターの主な機能として、
 県市町村事業、ネットワーク会議、法人後見に関わる
 事業をおこなっています。
 また、審査委員会を設置し、法人後見等に関わる事
 業の評価・助言をいただいています。



住民の方や、事業所等の関係機関からセンターへ直接相談
 があった場合、市町村へ集約する相談支援体制をとっていま
 す。

平成28年度 (H28.4月~H29.3月) 相談件数 (単位: 回)

	対象者				対象者 合計	相談事項					相談 事項 合計
	高齢者	が知的 者障	が精神 障	その他		管理 財産	監護 身上	手申 立	その他	その他	
二戸市	81	22	8	6	117	39	63	50	29	181	
一戸町	59	45	43	5	152	41	78	34	21	174	
軽米町	15	2	1	1	19	13	13	3	1	30	
九戸村	4	7	0	0	11	6	10	0	0	16	
その他	3	6	1	3	13	1	7	1	4	13	
累計	162	82	53	15	312	100	171	88	55	414	

相談者										相談者 合計	
本人	家族	地域住民	行政	社会福祉協議会	包括支援センター	相談支援事業所	病院	司法関係機関	警察		その他
62	60	0	32	17	61	22	16	7	0	62	339

【相談の傾向】

対象者は、高齢者の相談が一番多く、知的・精神障がいの方が続きます。また、身体障がいのある方や、未成年後見についての相談もありました。

相談内容は、成年後見制度の利用だけでなく、他に頼れる人がいないためこれからの生活についての不安がある等、幅広い権利擁護支援が必要な方からの相談が増えてきています。

相談者は、本人や家族、地域包括支援センターからの相談が多くなっています。高齢、障がい共に入所施設からの相談も増えてきています。

平成28年度 事業報告

特定非営利活動に係る事業

○成年後見制度に関する事業

相談員を3名配置し、成年後見制度に関わる相談、
 支援、啓発等

〈実績〉相談実人数: **48名**

申立に至った件数: **5件**

〈内訳〉対象者: 高齢3名、知的0名、精神2名

申立人: 本人1名、親族2名、首長2名

類型: 後見4名、保佐1名

受任者: 市民後見人2名、弁護士1名、
 社会福祉士1名

・相談延べ件数 **312件**

・市民後見人フォローアップ研修参加者
 延べ人数 **29人**

・市民セミナー参加者数 **191名**

・啓発活動受益者数 **585名**

・ネットワーク会議の開催 **5回**

・幹事会の開催 **10回**

○権利擁護推進に関する事業

法人後見に関わる事 **実績: 法人後見 2名**



成年後見制度とは？

成年後見制度の利用を考えている方、
関係機関からのご相談をお待ちしています。

認知症や知的障がい、精神障害などの理由で、**判断能力が不十分な人の「財産」や「権利」を保護し、支援**していく制度です。

Q.どんな人が利用できるの？

A.現在すでに認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、
判断能力が十分ではない人が対象です。（法定後見制度）

Q.成年後見人等はどうなお手伝いをしてくれるの？

A.与えられた権限の中で、本人に代わって預貯金や不動産の管理、
介護や障がいのサービスの手続きや契約、支払をしていきます。

種類	後見制度	保佐制度	補助制度
利用できる人	判断能力が日常的にか けている	判断能力 が著しく 不十分	判断能力 が不十分
支援する 人	成年後見人	保佐人	補助人

Q.成年後見人等は身の回りの世話や、日常の買い物を手伝ってくれるの？

A.実際の介護や身の回りの世話、日常の買い物は成年後見人等の職務ではありません。お手伝いしてくれるヘルパーさんの依頼や契約等を行います。

Q.制度を利用するためには、どんな手続きが必要なの？

A.本人、配偶者、4親等内の親族が申立人となり、本人が住んでいる住所地の家庭裁判所へ申立を行います。
家庭裁判所でもっとも適切だと思われる人を選任します。

Q.相談はどこにすればいいの？

A.市町村の窓口、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、社会福祉協議会、**カシオペア権利擁護支援センター**、弁護士事務所、司法書士事務所等で相談できます。また、**カシオペア権利擁護支援センター**で受けた相談は、**市町村へ報告を行い、連携を取っていきます。**

例えばこんな時は・・・

●家族が障がい者である本人の通帳から預金を払い戻そうとしたところ、
銀行の窓口で、**成年後見制度の利用を勧められたんだけど・・・**

⇒成年後見制度を利用することで、後見人等が代理権を使い、
本人の代わりに預金を払い戻すことができます。

●認知症で一人暮らしの母が、訪問販売で被害にあわないか心配なんですけど・・・

⇒成年後見人等に与えられた権限によって、本人が成年後見人等の同意を得ないで
結んだ契約は取り消すことができます。

皆さんが住み慣れた
地域で安心して生活で
きるようお手伝いしま
す。



賛助会員を募集しています！

カシオペア権利擁護支援センターの活動を
支えていただく賛助会員を広く募集し
ています。

・賛助会員（一口）

個人会員 3,000円
団体会員 10,000円



カシオペア権利擁護支援センターまでお問い合わせください。



成年後見人フォーラムを開催します

日時：平成29年10月20日（金）10:00～15:30
場所：二戸市民文化会館 中ホール
講師：新潟大学 上山 泰 教授
※詳細は決まり次第ご案内します。



あとがき

記念すべき第1号通信を無事に発行することができました。職員の写
真は、カシオペアFMが取材に来た時に撮ってもらったものです！
みなさんから気軽に相談してもらえるように、通信を通じて、セン
ターの活動の様子をお知らせしていきたいと思ひます。（奥村）